

県からの質問事項等及び九州防衛局からの回答

令和2年10月28日更新

○ 県では、九州防衛局から説明を受けた日米共同訓練に参加する米軍人の宿泊施設や新型コロナウイルス感染症対策、事件・事故対策、騒音対策等の内容について質問（文書照会）を行い、九州防衛局から回答がありました。

※令和2年10月16日 県から九州防衛局に文書で照会（10月16日までの説明について）
令和2年10月19日 九州防衛局から県に文書で回答

※その後も、追加質問等を行い、九州防衛局から回答がありました。
（追加質問のとおり）

1 訓練に参加する米軍人の宿泊施設について

- ① 日米共同訓練に参加する米軍人の宿泊施設について、今回、米軍側が直接、宿泊施設を探して予約されたとのことであるが、国と関係市町で締結している米軍再編に係る新田原基地への訓練移転等に関する協定においても、国は安全対策等に努めるとされていることから、宿泊施設の確保については、防衛省が関与すべきではないか。
※九州防衛局からの説明では、国は利益供与にあたる恐れがあるため宿泊施設の調整は行わないということであったが、一方、米側から協力依頼があった場合には協力することもあるとも伺ったところである。米軍人の宿泊施設については、防衛省が間に入り調整すべきではないのか。
- ② これまでの九州防衛局からの説明では、国は利益供与にあたる恐れがあるため宿泊施設の調整は行わないということであったが、利益供与に恐れがあるとは具体的にどのようなことか。（どのような法令、規則等に反することになるのか）
- ③ 九州防衛局からの説明では、米側から協力依頼があった場合には協力することもあるということであったが、協力の範囲は。（宿泊施設の選定、予約、支払等、どこまでの範囲なのか）

（回答）

従来から、九州防衛局は、訓練期間中、関係機関との連絡体制を整備し、安全対策等に努めるとともに、住民の不安解消のため、局職員を現地に派遣し、定期的な連絡や住民への対応等を行ってきたところです。

米軍の宿泊先に関する調整は、米軍自身で実施するのが原則であり、九州防衛局が特定の施設を斡旋することは適当と考えておりません。

その上で、米軍からの依頼があった場合には、地元の状況に不案内な米軍のために候補となり得る宿泊施設を複数紹介するなど、必要に応じ適切な形で協力してまいります。

- ④ これまでの日米共同訓練で防衛省が宿泊施設の調整（予約等）を行った事例はないのか。（追加質問 事例は全国的にないのか。）

（回答）

新田原基地における移転訓練の際の宿泊について、日本側で宿泊施設の予約を行ったことは確認できませんでした。

また、令和元年の日米共同訓練で米軍が基地外に宿泊した際、九州防衛局は、宿泊施設の調整等は行っておりません。

（追加回答）

全国的な事例を網羅的に把握するいは困難ですが、現時点で調べた範囲においては、米軍の宿泊先を防衛省が選定したことはございませんが、米軍からの語学支援依頼を受け、日本語が話せない米軍担当者に代わり予約を行った事例はございます。

- ⑤ 米軍人が新田原基地内の宿泊施設に宿泊できない理由は。
- ※ 当初、九州防衛局からの説明では、基地内の宿泊施設は、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等の隔離施設として使用するため、宿泊施設は基地外で調整することとなったとであったが、新型コロナウイルス感染症に係る隔離施設の必要が生じた場合については、新型コロナウイルス感染症対策のために県で確保している宿泊療養施設を提供する用意がある。
 - ※ 基地内の宿泊施設を使用すると全員が収容できず分散配置となるため、部隊運用上の観点から基地外の宿泊施設を使用するという理由では、具体的にどのような問題点等があるのかも不明であることから、基地内に宿泊できない明確な理由を示してほしい。

(回答)

まず、基地内の宿泊が困難である理由は、本年は新型コロナウイルスの感染防止策が必要であり、米軍はソーシャルディスタンスを確保した対応をとることとなっています。ソーシャルディスタンスを確保する場合の、基地内宿舎の収容人数は最大120人ですが、今回の参加人員は、約200名であり、対応が困難となりました。

なお、10月18日(日)の宮崎県保健当局が基地内隊舎各室を視察された際は、ソーシャルディスタンスを確保した場合は70人程度の収容となる見込みであるとのご意見を頂いています。

分散宿泊については、米軍からは、効率的な運用を図る上で隊員の分散化は難しいとの説明を受けています。一つの部隊を遠く離れた複数の宿舎に宿泊させることは、隊員の管理監督上の理由などにより、適当ではないものと防衛省は理解しています。

隔離施設のご提供の申し出に感謝申し上げます。基地内の宿泊が困難である理由は上記の通りであり、まずは、基地内の宿舎を隔離施設として使用する考えです。

- ⑥ 基地内にプレハブやテントを設置するなど、簡易的な宿泊施設を設置することにより対応することはできないのか。

(回答)

一般的に、米軍が自衛隊の飛行場施設で訓練を行う場合、また、航空自衛隊が米国で訓練を行う場合も、施設外のホテル又は施設内の宿泊施設に宿泊していると承知しています。

本訓練移転に参加する米軍人については、日々、課せられた任務を果たすため過酷な訓練を行っている現状であり、訓練中の事故防止等の観点からも簡易的な宿泊施設への宿泊は困難であると考えています。

- ⑦ 宿泊施設を分散配置する場合、具体的にどのような問題点等があるのか。また、過去の日米共同訓練において、米軍人が分散して宿泊した事例はないのか。
- ⑧ 新田原基地の宿泊施設は、新型コロナウイルス感染症対策に係る米軍の基準で、最大、何人宿泊可能な施設なのか。少なくともその人数は基地内に宿泊可能ではないか。
- ※ 九州防衛局からの説明では、米軍の基準で約140人宿泊可能との説明であったので、約140人は基地内に宿泊可能ではないか。

(回答)

新田原基地から、米軍の基準を踏まえると、基地内の宿泊施設に宿泊可能な人員は最大約120名と承知しています。また、10月18日(日)の宮崎県保健当局が基地内隊舎各室を視察された際は、ソーシャルディスタンスを確保した場合は70人程度の収容となる見込みであるとのことをご意見を頂いています。

分散宿泊については、米軍からは、効率的な運用を図る上で隊員の分散化は難しいとの説明を受けています。防衛省としても、一つの部隊を遠く離れた複数の宿舎に宿泊させることは、隊員の管理監督上の理由などにより、適当ではないものと理解しています。

なお、平成20年度移転訓練に参加した約80名のうち約60名が基地外に宿泊していますが、この際、分散宿泊が可能とされた経緯は承知していません。

⑨ 県では、新型コロナウイルス感染症対策のために確保している宿泊療養施設を提供する用意があるが、使用されないのか。

(回答)

隔離施設として別の施設をご提供いただけるとの宮崎県からの申し出については感謝しています。

ご提案の施設を使用するかどうかは、新型コロナウイルス感染症の発生状況によることから一概にお答えすることは困難ですが、九州防衛局としては、発生した場合、住民のご不安などを踏まえまずは、基地内の宿泊施設に隔離することを考えています。

⑩ ホテル費用は米軍側、日本側、どちらの負担となっているのか。また、ホテルへの実際の支払いはどちらが行っているのか。

(回答)

ホテルの宿泊費も含め、訓練移転に伴い追加的にかかる費用(訓練移転費)は、日本側と米側の双方で負担することとなっています。

ホテルへの直接の支払いは米側が行います。

⑪ 米軍人は、厳しい規則に従い、ホテルや新田原基地外での住民等との接触と最小限に抑えるとされているが、厳しい規則の具体的な内容は、ホテル内において一般客との接触を最小限に抑えるため具体的に対策をとるのか。また、ホテル外において、住民等との接触を少なくするため具体的にどのような対策をとるのか。

(回答)

訓練参加部隊の新型コロナウイルス感染症軽減措置によれば、派遣先においてマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、消毒の徹底などの措置を講ずるとともに、以下の行動が禁止されています。

- ・バー、クラブ、ラウンジ、カラオケ、パチンコ又は同様の施設へ訪れること
- ・バスや電車等公共交通機関を使用すること
- ・7人以上で外食すること

そのうえで、ホテルや新田原基地外での住民等との接触を最小限に抑えるよう行動することとなっています。

また、ホテル内においても、ホテルのその他の宿泊者の周りで集まることを避けること、また、7人以上のグループでホテル共用部分にとどまることを避けることなどが指示されています。

⑫ 公共交通機関の使用はしないということであるが、宿泊施設から新田原基地までの手段は。その移動手段は防衛省が確保するのか。

(回答)

米軍の宿泊施設から新田原基地までの移動手段については、レンタカーを米軍自らが運転し移動します。

当該レンタカーについては、米側からの依頼を受け、熊本防衛支局がレンタカー会社を米側へ紹介し、米側が調達しているものです。

また、米側へのレンタカーの受け渡しについては、当局が米側のレンタカー配分責任者が車の鍵を当初誰に手交したのかのリストを入手することとします。

⑬ 8月の千歳における訓練でも米側がとった新型コロナ感染症対策は機能しているとされているが、千歳基地での訓練では、任務上必要な場合を除き、基地及び宿泊先のホテル以外へは外出しないこととされており、訓練期間も5日間であることから、状況が大きく異なるのではないか。

今回の訓練でも、千歳基地での訓練と同様、任務上必要な場合を除き、基地及び宿泊先のホテル以外へは外出しないということか。異なる場合、その理由は。

また、今回の訓練もタイプⅡであるが、5日間など、訓練期間を短縮することは可能なのか。

※ この質問は、8月に北海道の千歳基地で日米共同訓練が実施されている状況を踏まえ行ったもの。

(回答)

千歳基地における訓練については、御指摘のとおり、訓練期間は5日間でしたが、今回の訓練期間を短縮することはできません。

また、千歳基地では宿泊先において食事の提供が可能でしたが、今回の宿泊先においては、食事の提供が困難であり、そのため外出せざるを得ない事情があります。

防衛省としては、できる限り外出を避けるよう、デリバリーやテイクアウトの活用により、宿泊先の室内で食事をとるよう米側に周知しています。

なお、8月と現在では、感染状況が異なっており、16日時点での在沖米軍の現存感染者数は一名となっています。

⑭ 宿泊施設の名称や所在地について、なぜ公表できないのか。

九州防衛局からの説明では、セキュリティ上応えられないということであったが、セキュリティ上とは具体的にどういうことか。

(回答)

米側から宿泊施設の名称や所在地については、部隊防護（セキュリティ）の観点から公表を差し控えてほしいとの依頼を受けており、その具体的な内容についてもお答えを差し控えます。

⑮ 宿泊施設について、訓練に参加する米軍人はいつから宿泊する予定なのか。

(回答)

新田原基地における訓練移転に参加する一部の隊員の到着は10月19日であり、同日から宿泊する予定ですが、この隊員については、基地内の宿舎に泊まることができないか、米側へ問い合わせしています。

新田原基地における訓練移転に参加する主たる隊員は、その後到着予定ですが、現時点で具体的な日程は決まっています。

⑩ 今回は新型コロナウイルス感染症対策として基地外宿泊で調整されているということであるが、来年度以降の訓練では、これまでどおり基地内の宿泊になるか。(今回が前例となり、今後も基地外に宿泊するという事にならないか)

(回答)

新型コロナウイルスを感染状況にもよりますが、いずれにせよ、地元の皆様のご要望を踏まえ、今後の訓練は基地内で宿泊すべく調整を行います。

【追加質問】

⑪ 今回の宿泊先においては、食事の提供が困難であり、そのため外出せざるを得ない事情があるとの回答があったが、なぜ食事の提供が困難なのか。
デリバリーやテイクアウトの活用等により、外出しなくても宿泊先の室内で食事がとれるようにできるのではないか。
新田原基地内の食堂等で食事(夕食)を提供することはできないのか。

(回答)

今回の米軍宿泊先においては、米軍の勤務体制とホテル側の対応能力の関係から全ての食事を提供できないものと承知しておりますが、できる限り外出を避けるよう、デリバリーやテイクアウトの活用など、米軍に周知しています。

また、新田原基地内の食堂等での食事提供及び売店利用は可能であり、米軍に周知しています。

⑫ 今年8月に日米共同訓練が実施された千歳基地内には、日米共同訓練のために整備された宿泊施設があるか。日米共同訓練のために整備された宿泊施設がない場合、その他に米軍が宿泊できる宿泊施設があるか。また、その宿泊施設の室数、収容人数は。

(回答)

千歳基地内には、日米共同訓練のために整備された宿泊施設はありませんが、日米共同訓練の際に使用するため、日米地位協定(2-4-b)に基づき米軍に提供されている自衛隊の外来宿舎があります。

なお、千歳基地内の自衛隊の外来宿舎の室数及び宿泊可能人数については、部隊運用体制が明らかにされることが懸念されることからお答えを差し控えます。

⑬ これまで千歳基地で実施された日米共同訓練では、訓練に参加する米軍人はどこに宿泊したのか。また、どこで食事したのか。(今年8月に実施された日米共同訓練を含め、直近3回の訓練の状況を教えてください。)

(回答)

本年8月に実施された千歳基地における日米共同訓練(ATR)については、8月当時の新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み同感染症対策の一環として、ソーシャルディスタンスの確保が必要であることから、米軍参加者全員が基地外の宿泊施設を使用し、基地内及びホテル内で食事したと承知しています。

また、過去2階の千歳基地における日米共同訓練(ATR)については、北海道防衛局が確認している範囲において、米軍の大半は基地内に宿泊し、食事についても、同様に基地内の食堂等を利用していただくと承知しています。

⑳ 新田原基地内にある日米共同訓練用宿泊施設のシャワールームは何室あるのか。
また、シャワー台は全部で何台あるのか。

(回答)

基地内宿泊施設（４階建）のシャワールームについては、各階に１部屋ずつあり、１部屋あたりのシャワーブースは、３～５ブースあります。

㉑ 米軍人が新田原基地内に宿泊できない理由については、これまで基地内宿舎の収容人数が最大１２０人であり、今回の参加人数は最大２００名であることから対応が困難であり分散宿泊も適当でないためとされていたところである。

しかしながら、１０月２４日（木）に米軍飛行隊長がインタビューにおいて、シャワールームの状況を理由に基地内宿泊ができない旨の発言をされており、これまでの説明との食い違いが生じている。ついては、改めて基地内宿泊ができない理由及び米軍飛行隊長の発言の真意を伺いたい。

(回答)

基地内の宿泊施設は主に４名で１部屋を使用することを想定しているところであり、ソーシャルディスタンスの確保の観点から十分なキャパシティがないことなど、新型コロナウイルス感染症対策の観点から日米の協議の中で基地の外のホテルに宿泊することとなりました。

１０月２３日の米軍の飛行隊長の発言に関し、米側からは、上記理由を前提に、そのほかに、基地内宿泊を利用した場合のソーシャルディスタンスを確保することの難しさを示す一つの例として述べたとのことでありました。

㉒ 訓練終了後の主たる隊員及び撤収部隊の撤収する日はそれぞれいつか。また、その人数を教えてください。

(回答)

現時点では、訓練移転に参加した隊員については、１１月５日の訓練終了後、数日間の間で逐次、撤収する予定となっております。

2 新型コロナウイルス感染症対策について

① 新しい生活様式に例示される感染防止対策をどのように徹底していくのか。

(回答)

新型コロナウイルス感染症対策については、①ホテルの室外においては、食事中、運動中、マスク着用が危険である場合又はマスク着用が任務遂行の妨げとなる場合を除き、常にマスクを着用する。②可能な限り最大限6フィートのソーシャルディスタンスを保つ。③日本のカウンターパートにも同様に6フィートのソーシャルディスタンスを保つよう求める。④定期的にかつ食事前又は顔を触れる前に手洗い／消毒を実施する。などを講じることとしており、当局においても、米側に対しては徹底を求めてまいります。

② 訓練参加者200名の事前のPCR検査結果について、国ではどのように確認されるのか。また、検査結果は、県にどのように情報提供されるのか。

(回答)

米軍人個人の情報をお知らせすることは、控えさせていただきますが、米軍医官が取りまとめた上で、陰性を証明する文書により確認することとしています。
その文書を確認した上で、宮崎県へ情報提供させていただきます。

③ 本県に到着後、参加者全員のPCR検査の実施が必要であると考えているが、対応できるか。(県として協力する用意がある)。

(回答)

お申し出に感謝します。
PCR検査については、米側が実施した上で、訓練に参加することになっています。さらに検査を行うことにつき、米側とも調整しますが、参加する米軍人の意に反する形で検査することはできないことを御理解ください。

④ 感染疑い者が発生した場合、速やかなPCR検査を考えているが、どのように対応されるのか。

(回答)

関係機関との連絡体制を整備し、通訳職員を適切に配置した上で、米軍に感染が疑われる者が出てきた場合、PCR検査の可否の連絡が米軍医官から当局に対し連絡がなされます。それを受けた当局は、県保健所当局及び地元関係自治体へ連絡するとともに、併せて自衛隊等へ連絡を行うこととしています。

また、米軍医官がPCR検査を必要と判断した場合は、米軍医官から連絡を受けた当局が、検体採取に必要な検体キット(容器)の持ち込みの協力依頼を県保健当局へ行い、検体キット(容器)を持ち込みいただいた後、米軍医官又は必要に応じ自衛隊の協力を受けながら検体採取を行います。その後、PCR検査結果を経て、所要の措置を講じることとしています。

⑤ 感染者が発生した場合、米軍または国あるいは県（宮崎市）において速やかに公表するため、どのように対応されるのか。

（回答）

米軍に感染が疑われる者が出てきた場合は、米軍からの一報を受けた当局は、速やかに県保健所当局、地元関係自治体及び自衛隊等へ連絡を行うこととしており、公表にあたっては、できる限り地元の意向に沿えるよう対応してまいります。

⑥ 感染者が発生した場合、濃厚接触者のリストアップと行動歴等の作成及び県（宮崎市）への提供を確実にお願いしたいが、どのように対応されるのか。

（回答）

濃厚接触者のリスト及び行動履歴等の作成に加え、県保健当局への提出については、米側も了承しているため、仮にそのような事が発生した場合には、行動履歴等の翻訳を当局で行い速やかに提出したいと考えています。

⑦ 感染者の隔離と県外での適切な治療・療養を迅速かつ確実に行ってもらいたいが、どのように対応されるのか。

（回答）

P C R検査により陽性と判断された米軍人については、自衛隊と連携しつつ、速やかに県外に搬送することとしております。

⑧ 濃厚接触者に対するP C R検査の検体採取及び検体搬送を確実に行っていただきたいが、どのように対応されるのか。

（回答）

今回の訓練においては、米軍・自衛隊の双方において所要の医療・衛生体制を構築するとともに、地元の保健当局とも緊密な情報共有態勢を構築してまいります。
検体採取については、米軍医療チーム及び状況に応じ自衛隊の協力を得ながら実施し、検体搬送については、県保健当局及び自衛隊の協力を得ることとしています。

⑨ 濃厚接触者の外出自粛、適切な健康観察（体温測定、症状確認等）を確実に行っていただきたいが、どのように対応されるのか。

（回答）

濃厚接触者が特定された場合は、速やかに基地内隊舎へ搬送し、隔離措置を実施する予定です。
濃厚接触者への体温測定及び症状確認等は、米軍医官により適切に対応されるものと理解しています。

【追加質問】

⑩ 米軍人の新型コロナウイルス感染症の陰性を証明する文書を、宮崎県に提供すること。

(回答) 別途、九州防衛局から米軍人のPCR検査についての文書を收受
文書の内容は以下のとおり

今般の新田原基地における日米共同訓練に参加する米軍人は、全員、事前にPCR検査を受けることを確認しています。

実際に参加者約200名全員陰性であることを九州防衛局が訓練参加部隊から聞き取っており、また、訓練参加部隊の軍医からも、陰性であると確認しております。さらに、在日米軍司令部からも参加者全員が陰性であることを重ねて確認しています。

米軍としても、新型コロナウイルスの感染防止には細心の注意を払っており、PCR検査を受検して陰性の結果を得た者以外の者が、今般の訓練に参加することはないものと考えます。

⑪ 本県到着後の米軍人のPCR検査の実施について、米軍に要請した結果はどうなったのか。

(回答)

地元の御要望は、米側にお伝えしましたが、既にPCR検査を実施し、陰性を確認したもののみが新田原基地へ来ていること、派遣先においては、毎日の検温を実施し、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保や消毒の徹底などの措置を講じていることから、改めてPCR検査は受ける必要はないとのことでした。

3 事件・事故対策について

① 宮崎市内に連絡所を設置して職員を24時間体制で配置するとされているが、連絡所はどこに設置されるのか。宿泊先のホテル建物が複数ある場合、全てに職員が配置されるのか。また、宿泊先の各ホテルには、通訳も配置されるのか。

(回答)

従来から、九州防衛局は、訓練期間中、関係機関との連絡体制を整備し、安全対策等に努めるとともに、住民の不安解消のため、局職員を現地に派遣し、定期的な連絡や住民への対応等を行ってきたところです。

宮崎連絡所を宮崎防衛事務所に設置して職員を24時間体制で配置します。その際、米側の勤務体制や通学経路及び宮崎市内の行事（神武様）等も考慮した上で、ホテル周辺や市街地等を重点的に徒歩又は車両にて巡回いたします。

通訳の配置については、勤務時間中は宮崎連絡所に配置し、勤務時間外は米軍と同じ宿泊施設に宿泊しホテル側と連携をとることとしています。

なお、10月31日の宮崎市内イベント（神武様）開催を考慮し、開催場所の巡回も行うこととしています。

② 最大で前回の倍以上に体制を強化するとされているが、前回及び今回の具体的な配置人員数は。

(回答)

前は、約10人/日に対応にあたりましたが、今回は、約30人/日に対応することとしています。

③ 米軍に対し、不要不急の外出を控えるなどの要請を行うとされているが、不要不急の外出とは具体的にどのようなものか。また、米軍に対して要請は、どのような形で行われているのか。（文書、記録など）

(回答)

米軍も今回の訓練に当たって、不要不急の外出を避けるとしています。防衛省としても、改めて、できるだけ外出を避け、人との接触を避けるよう米軍へ求めています。なお、食事に関しては、今回の宿泊先には、その中で食事の提供ができる態勢にないため、デリバリー等によりなるべく室内で食事をとるよう米側に周知します。

当局からの伝達事項については、隊員に対しブリーフィングを実施するとともに現地対策本部長から訓練実施部隊の司令官に対し服務規律の徹底等について、申し入れることとしています。

④ 8月の千歳基地での訓練では、任務上必要な場合を除き、基地及び宿泊先のホテル以外へは外出しないこととされているが、今回の訓練で、不要不急の外出を控えるとは、同様の措置をとるといふことか。異なるのであればその理由は。

(回答)

千歳基地と新田原基地における訓練移転時の外出については、新型コロナウイルス感染症対策の一環により制限が設けられており、千歳基地で実施された訓練移転当時と今般の訓練移転当時の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ決定されたものであり、外出制限の内容は異なります。

なお、8月と現在では、感染状況が異なっており、16日時点での在沖米軍の現存感染者数は一名となっています。

⑤ 千歳基地での訓練では、事件、事故はなかったのか。

(回答)

8月の千歳ATRにおいて、訓練中の事件・事故の報告は受けておりませんが、訓練外における車両による軽微な物損事故は2件報告を受けております。

この件については、保険等で対応していると承知しています。

⑥ 米軍に対し、不要不急の外出を控えるなどの要請を行うとされている一方、宿泊施設で夕食は用意されず、外食等が想定されているということであるが、外出による飲食、飲酒等はどのような取り扱いになるのか。

(回答)

基本的に米軍人は外出時の飲酒は許可されていますが、在日米軍の勤務時間外行動指針（リバティ制度）によれば、午前0時から午前5時までの時間帯における基地外での飲酒について禁止されるなどしており、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために嘉手納基地等の軍人等に義務づけられている健康保護措置による基地外行動制限によれば、7人以上でのレストラン内での飲食禁止及びバー・クラブへの立入り等は禁止されています。

また、在日米軍の勤務時間外行動指針（リバティ制度）によれば、E-5（3等軍曹相当）以下の隊員は、午前1時から午前5時まで、基地外への外出を禁止されています。

なお、米側との事前の調整によれば、今回の訓練期間中は、交代制勤務が採用されることから、リバティ制度が適用されない公務時間中とみなされる時間帯（深夜1時以降）については、基本的に外出が許可されるものの、外出の目的は喫食のみに限定されています。

なお、食事に関しては、今回の宿泊先には、その中で食事の提供ができる態勢にないため、デリバリー等によりなるべく室内で食事をするよう米側に周知します。

⑦ 米軍人の訓練休日の外出に係る取扱いはどうなっているのか（休日も米軍人は不要不急の外出を控えるのか）。

⑧ 宮崎市内のイベント時（神武様）における米軍人の外出の取扱いはどうなっているのか。

(回答)

米軍は、今回の訓練の実施にあたって、不要不急の外出を控えるとしており、これは宮崎市におけるイベント実施や休日においても同様と認識しています。この点については、改めて、米側に申入れを行っています。

⑨ 平成21年度の新田原基地での日米共同訓練で米軍人が基地外に宿泊した際には、米軍人が外出する場合、通訳を同行の上、借り上げバス等により、活動状況が把握可能な態勢での移動ということであったが、今回はどのようなになるのか。（移動は各個人ごとか、集団で行うのか。通訳の同行は。移動手段は。また、その移動手段は防衛省が確保するのか。）

(回答)

米軍の宿泊施設から新田原基地までの移動手段については、レンタカーを米軍自らが運転し移動します。

⑩ 要請どおり不要不急の外出をしていないかどうか、防衛省は具体的にどのように確認するのか。

(回答)

米軍は、今回の訓練の実施にあたって、すべての軍人は厳しい規則に従い、ホテル及び新田原基地の外での接触を最小限に抑えることとしており、米軍は隊員に対して不要不急の外出はしないように指揮系統にて指示を行っていることを承知しています。

九州防衛局としては、米軍に対し、米軍司令官へ不要不急の外出を控えるように申入れるとともに、米軍の主要幹部等へのブリーフィングを通じて全隊員へ徹底するようにいたします。その上で、米側の勤務体制や通学経路及び宮崎市内の行事（神武様）等も考慮した上で、ホテル周辺や市街地等を重点的に巡回します。

【追加質問】

⑪ 平成30年度～令和2年度までの3か年に陸上自衛隊日出台演習場（大分県）で実施された日米共同訓練や米軍の実弾砲撃訓練等で、現地に配置された職員数は。（実施された訓練毎に、それぞれ教えてください。）
また、役割毎の配置職員数（〇〇班〇〇人）の内訳も教えてください。

(回答)

平成30年度は、平均で約10人／日を配置しております。

令和元年度は、平均で約30人／日を配置しております。

令和2年度は、これまで、日出台演習場において日米共同訓練を実施していません。

⑫ 通訳の配置については、勤務時間中は宮崎事務所に配置し、勤務時間外は米軍と同じ宿泊施設に配置されるとの回答であったが、配置される人数は。米軍人の外出時には通訳が同行するのか。

(回答)

通訳については、米軍と同じ宿泊施設に最大2名を配置します。なお、米軍人の各々の外出に対する同行をしますが、連絡先を周知しており、必要になった都度、対応することとしております。

⑬ 米軍人が宿泊施設から外出する際の行動はどのように把握されるのか。
(人数、行き先、帰来予定及び帰来完了時刻等)

(回答)

九州防衛局としては、米側の勤務体制や通学経路及び宮崎市内の行事（神武様）等も考慮した上で、ホテル周辺や市街地等を重点的に巡回いたします。関係自治体に対し、提供可能な情報は適切に提供させていただきたいと考えております。

4 騒音対策

① 飛行時間はどのようになっているのか。土曜日、日曜日、祝日及び早朝、深夜の飛行は実施されないということでしょうか。

(回答)

今回の訓練移転については、訓練移転の目的である、日米間の相互運用性の向上と嘉手納飛行場周辺における騒音の影響の軽減に寄与するとともに、より効果的かつ効率的に訓練を実施するため、同時期に実施する日米共同統合演習（キーンソード）の一部として実施することとしました。

日米共同統合演習は、陸海空自衛隊と米軍が全国各地で様々な訓練を実施しており、その規模は国内で実施する実動訓練としては最大規模の訓練です。各部隊は限られた訓練期間内において最大限の訓練効果が得られるよう個々の訓練と全体の訓練を計画しています。中でも、新田原基地及び米軍嘉手納基地の部隊が参加する必要がある訓練は、他の航空部隊や艦艇部隊が一体となって連携して実施する訓練であるところ、全体の訓練の計画上、当該訓練が土曜及び祝日に計画されていることをご理解願います。

なお、早朝、深夜（夜間）の飛行については、今般の訓練移転においては、現時点で予定はされていません。

② 騒音測定器による測定結果は随時、地元市町及び県に提供されるのか。

(回答)

常時騒音測定器を利用して、訓練期間中の騒音を把握し、定期的に地元自治体にお知らせすることを考えております。

【追加質問】

③ 市街地の飛行を避け、できるだけ海上を飛行していただきたいが、米軍嘉手納基地と新田原基地間の飛行ルートはどうなっているのか。

(回答)

米軍嘉手納基地と新田原基地間の飛行ルートについては、米軍の運用に関することであり、お答えできませんが、航空管制の指示にも従いつつ、適切に飛行するものと承知しております。防衛省としては、米軍に対しては新田原基地の航空自衛隊航空機と同様に、住宅密集地域を避けるよう申し入れを行っています。